

|               |   |
|---------------|---|
| 会議名           | 第45回板橋区バリアフリー推進協議会  |
| 開催日時          | 平成28年7月28日(木) 午後2時00分～4時00分   |
| 開催場所          | 板橋区役所 4階災害対策室   |
| 出席者           | <p>[委員 15名] (敬称略)</p> <p>八藤後会長、桑波田委員、佐々木委員、塩尻委員、スタンナード・ポリー委員、曾輪委員、野原委員、早坂委員、向畑委員、加藤委員、澤口委員、竹澤委員、浅見委員、飯沼委員(代理)、濱添委員(欠席2名)</p> <p>[関係機関オブザーバー 1名]</p> <p>篠原いたばし総合ボランティアセンター所長</p> <p>[事務局 8名]</p> <p>(福祉部) 小池福祉部長、星野障がい者福祉課長、ユニバーサルデザイン推進係3名、</p> <p>(都市整備部) 内池都市計画課長、高島平グランドデザイン担当課1名</p> <p>(その他) 委託事業者1名</p> |
| 会議の公開<br>(傍聴) | 公開(傍聴できる)   |
| 傍聴者数          | 2名  |
| 次第            | <p>第45回板橋区バリアフリー推進協議会</p> <p>1 平成28年度板橋区バリアフリー推進協議会工程の確認</p> <p>2 板橋区ユニバーサルデザイン推進基本方針についての報告</p> <p>3 ユニバーサルデザインのまちづくりに関するアンケート調査結果報告</p> <p>4 (仮称)板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025(骨子案)について</p> <p>5 その他</p>  |
| 配布資料          | <p>資料1 平成28年度板橋区バリアフリー推進協議会工程表</p> <p>資料2 板橋区ユニバーサルデザイン推進基本方針の修正について</p> <p>資料3 板橋区ユニバーサルデザイン推進基本方針</p> <p>資料4 ユニバーサルデザインのまちづくりに関するアンケート調査結果</p> <p>資料5 (仮称)板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025(骨子案)</p>  |

|                    |   |
|--------------------|---|
|                    | <p>その他 高島平のプロムナード（散策道）の再整備に関する意向調査について（依頼）</p>  |
| <p><b>審議状況</b></p> | <p><b>（開会）</b></p> <p>事務局：それでは定刻になりましたので、ただいまから第45回板橋区バリアフリー推進協議会を始めさせていただきます。はじめに、八藤後会長から一言ごあいさつをお願いいたします。</p> <p>会 長：皆さんこんにちは。今日は、板橋区ユニバーサルデザイン推進の基本方針についての報告をしていただいたのち、新しい計画に向かっての検討なども入っていくことになり、ある程度の道筋が示されるのではないかと思います。</p> <p>本日は事務局からの報告事項が多いとは思いますが、これからの重要な議論の伏線になりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>事務局：本日は水村委員、湊委員、杉浦委員の3名より欠席の連絡をいただいております。</p> <p><b>（初出席委員の紹介）</b></p> <p>前回欠席のため今回初出席となる竹澤委員を事務局から紹介</p> <p>事務局：本日の傍聴でございますけれども、2名の方が傍聴を希望されておりますので、ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>ここからの審議の進行は、会長にお願いしたいと思っております。</p> <p>会 長：それでは、次第に従って進めてまいりたいと思っております。効率的な進行に努めますので、皆さん、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第の1番目、平成28年度板橋区バリアフリー推進協議会工程について、事務局からご説明をお願いいたします。</p> |

**1 平成28年度板橋区バリアフリー推進協議会工程の確認**

(事務局から、資料1について説明)

会 長：ありがとうございました。

ご説明がありましたけれども、前回ご審議いただいた板橋区ユニバーサルデザイン推進基本方針が、協議会での意見と区内部での会議を経まして、6月末に決定したと聞いております。

次第の2について、変更点を中心に事務局から説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

**2 板橋区ユニバーサルデザイン推進基本方針についての報告**

(事務局から、資料2及び3について説明)

会長：ありがとうございました。ただいまの方針というのは、ご報告という位置づけだと考えております。これをもとに、また新たな項目についての議論が深められればと思います。

次に、次第の3、ユニバーサルデザインのまちづくりに関するアンケート調査結果について、事務局からご説明をお願いします。

**3 ユニバーサルデザインのまちづくりに関するアンケート調査結果報告**

(事務局から、資料4について説明)

事務局：こちらのアンケートをもとに骨子の案をつくるとともに、今後施策を区が考えてまいります。そのため、アンケートで求められているものについての課題等を解決していく方向性で進めてまいります。

また、本日までご参加いただいている事業者等の方々にも、ぜひアンケートの中で改善点がありましたら、区とともにご検討をいただければと考えてございます。

会 長：アンケートについてご意見等を伺いたいところですが、これは次の議題の4「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025（骨子案）」の中でも言及しているようですので、続けて事務局から説明をお願いし、それを踏まえて意見交換してまいりたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

4 （仮称）板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025（骨子案）について  
（事務局から、資料5について説明）

会 長：ありがとうございました。今後は、計画の骨子案に記載されている理念を実現するために、区としてどういった事業を行うかが提示されてくるものと想定しております。

また、資料4について補足いたしますと、時差が最大プラスマイナス3.41とありますけれども、これは板橋区民全員にアンケートした場合の回答とは、最大でプラスマイナス3.41ぐらい変動するかもしれないといった意味となりますので、そのつもりで読んでください。

議論としましては、「結果から見える課題」「視点と施策」などについて行っていくと効率的かと思います。もちろん、それ以外の部分でも結構ですので、ご意見等がございましたら、お願いします。

委 員：このアンケートの結果を見て、73%の回答者がユニバーサルデザインについて知らない状況にあるという中で、例えばご自宅にアンケートが送られてきたときに、ユニバーサルデザイン自体を知らなければ封筒も開けないかもしれない。そのため、本当はもっと多くの人知らないのではないかと思います。今回「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025（骨子案）」と書いてありますが、例えば「誰もが使いやすいまちづくり計画」や「みん

なのためのまちづくり計画」など、わかりやすく親しみがあるネーミングにすれば、パブリックコメントを募集したときなどにも、たくさんの意見がもらえるのではないのでしょうか。

事務局：板橋区でも他の計画で副題をつけているものもございます。文言等は事務局にお任せいただき、副題をつけて区民の方に親しんでいただけるようにしたいと考えてまいります。

オブザーバー：基本方針内で、「接遇」や「接客」という言葉が今回の修正で反映され、「気配り・目配り・心配り」や「ひとによる思いやりのある配慮・サービス等」という文言に変更されています。

しかし、骨子案9ページ（2）の結果から見える課題等では、再び「思いやりのある接客サービスなどが求められています」となっています。

本当に求められるのは相互理解と、相互に思いやる心だと思います。ここでまた「接客サービス」という表現ですと、事業者だけがやればよいと誤解されてしまうので、ここがどうしても気になります。

事務局：この部分の文章表現については、アンケート調査の設問の関係で「接客サービス」となっております。ここはあくまでもアンケートから見えるというところですので、次ページ以降で落とし込んでいきたいと考えております。その点、10ページ目2のタイトルが、「接客・サービス」になってしまっているので、見直させていただきたいと思います。

会長：結果から見える課題等の中に「傾斜、段差等の歩道に関するものや生活マナーに関するものが高くなってきています」といった記述がありますが、これでは何が高くなってきているのかがわかりません。ここでは不便さの指摘のことを指していますので、例えば「マナーに関する指摘が高くなっている」と表現したらいかがでしょうか。

また10ページ2の(1)の2番目の丸「区では、従来から障がい者に対する理解を促進する取り組みを行っていますが、いまだに十分理解されているとは言えません」といった記述ですが、障がい者という表現が強調して続いているように感じます。特に子どもの視点を忘れずに、ということで文言の修正が入ったことをご報告いただきましたので、幅広い人たちへの情報提供やコミュニケーションによる支援という表現が適切かと思えます。

「障がい者」という人たちが割と優先課題ではあろうかと存じますが、実際の事業にするときにはその点も含めご配慮いただければと。

これも私の意見ですけれども、「いまだに十分理解されているとは言えません」ということですが、何が理解されていないのか主語が見えてきません。障がい者への理解というのは、アンケートでいうところの理解だと思うのですが、少し掘り下げて考えると、理解して実行するといったことが大切なのではないでしょうか。そういった意味では、理解した上で何をするのか。理解ができるからこそ、初めて可能になるという、具体的な施策もぜひ期待したいと思えます。

事務局：今ご指摘いただきました点については、さまざまな方たちがいて、その方たちの不便さがあるということですので、子どもを子育て中の方、あるいは子ども本人、また高齢の方についてもそれぞれ項を立てて、課題として認識するよう表現を整理します。またご指摘いただいたところについては、お困りの点が何なのかというような記述がないと思えますので、必要な言葉を補いまして、はっきりとした文章に修正したいと思います。

委員：さまざまな人というところで、災害支援の分野では「要配慮者」という言葉が、子どもから外国の方までを含んでいるというような意味合いで使われております。「要配慮者」という言葉をここで登用していくことで、さまざまな人の意味合いを含んでいくこ

とになろうかと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：ご指摘の「要配慮者」、配慮を必要としている方たちということで、言葉を整理する中で検討させていただければと思います。

委員：アンケートの結果で、マナーが悪いというのが71.1%で、普段マナーが悪い人が多いなと思うことはよくあるのですが、区民の方がここまで思われているというのが意外でした。

ただ、このマナーという問題というのは、具体的に何かを解決するためにはいろいろと問題があると思います。例えば、啓発活動として「マナーをよくしましょう」や「気をつけましょう」といった声かけはよくあります。しかし、「思いやりの心」云々というのは、小さいころからの教育も必要なのかなと感じます。その辺のマナーに関して啓発するというのは、どこまで立ち入るかという問題もありますが、今回はソフト面の思いやりということで、ユニバーサルデザインの3つの要素に入っており、それを具体的にどのように実現していくのか。「子どもの暮らしやすいまち」ということがありましたから、逆に言うと今の子どもが大きくなっていくと、いずれは大人になっていくということもあると思いますし、そのときまた「暮らしやすいまち」になっているかどうかというのは、小さいころからお互いに思いやりという気持ちを育てていく、というようなことも大事であると感じます。そういったことに対する関係性はどうなるのかを、教えていただきたいと思います。

事務局：非常に難しい問題でして、学校の勉強のようにこうですよと言っても、心に響かないと態度が変わっていかないというのも現実です。また、マナーが悪いという背景に関しては、なぜマナーが悪い状態が起きるのかななどを、仕組みとして検証しないといけないと思います。

ただ、ご指摘いただいたのはそのとおりで、まず相互理解のための啓発活動を行っていく。今、福祉園の夏祭り等もさせていただ

|  |   |
|--|---|
|  | <p>いていますが、皆さんといろいろ交流をしていくことで、人とのコミュニケーションが盛んになっていけば、お困りの方はこういう理由で困っているという、障がいのある方と健常の方が分けられてしまっている状態をなくしていくということも、非常に大事だと思っています。</p> <p>そういった意味では、この会議などもとても大事な場だと考えておりますが、細かい施策に関してはまた皆様方からもぜひお知恵をいただければと思います。</p> <p>会 長：ありがとうございます。確かに啓発だけでは難しいところはあるかと思いますが、まずそれが第一にあり、できるだけそのためにできることは何だろうか、ということをお示しいただければ。</p> <p>例えば誘導ブロックのところに自転車を停めるなど言う前に、これは誰が何のために使っているものなのかということを理解できれば、多くの方が停めなくなるでしょう。また、自転車の駐車スペースに線引きをするなどして、ここまでしか停めてはいけないといったハード的対策もあわせて推進していただけるよう、事業を落とし込んでいただければと思います。</p> <p>委 員：10ページ、11ページを見たところ、ユニバーサルデザインという言葉とバリアフリーという言葉が多く出てきます。その中で、バリアフリーからユニバーサルデザインへという考え方が最初に述べられていますと、ユニバーサルデザインとバリアフリーの違いがはっきり伝わり、より響きやすいのでは、と思いました。</p> <p>例えば、基本方針の21ページに、バリアフリーとユニバーサルデザインの違いということが記載されていて、バリアフリーは対象者が特定の人であって、ユニバーサルデザインは全ての人であるという。この辺を読み解けば、バリアフリーとユニバーサルデザインの違いはイメージできるのではないのでしょうか。</p> <p>そう考えたときに、バリアフリーについてはこれまでバリアフリ</p> |
|--|---|



ーの基本条例等で取り組んでおりますから、ある程度バリアフリーは進んできた。だから次はユニバーサルデザインを推進するという考え方なのか。それともこちらで記載されている「障がい者に対する理解が進んでいない」という観点から、バリアフリーの施策だけでは足りない。だからこそ、ユニバーサルデザインを推進するといった考え方なのか。その辺のことが伝わらないと感じました。

事務局：今まで、バリアフリーという概念がない時代につくられたものがたくさんあり、これまではバリアフリーが最優先でした。しかしながら、これからいろいろなものを整備していこうというときに、最初からバリアをつくらず、「ユニバーサルデザイン」という発想でいこうと展開することを考えております。また、法律もさまざまなものがあり、どうしてもバリアフリーという言葉が混在しております。今ご指摘の点については、欄外等に注釈をつける等で整理したいと思います。

会 長：10ページの真ん中あたりに、「スマートフォン」という言葉が入っています。ここを具体的に書いてしまうと、施策の事業なども引きずられていく可能性もありますので、「情報機器」や「身近な情報機器」など、一般名称にすべきではないでしょうか。

また11ページ上から6行目、「他の方法」というのがありますが、具体的にどういったイメージがあるのか。それを伺えればと思います。

事務局：これについては、例えば歴史的な、古民家のようなものをお考えいただきたいです。こういうものは、例えばエスカレーターにするわけにはいかないの、やはり人的介助がまず考えられるだろうと思います。

会 長：ということは、いわゆるハードだけに頼らないといった意味ですよ。そうであるならば、ハード的な解決方法のみならず、ソフト的な人的支援、あるいは情報支援なども活用しますといったも

|  |  |
|--|--|
|  | <p>のを、具体的に記載したほうがいいのではないのでしょうか。</p> <p>また11ページの下から6行目の「公共施設の改築等を頻繁に繰り返すことは困難なため、公共施設の整備改修時には『はじめから』ユニバーサルデザインの考えにマッチングしているかをチェックする必要があります」ということで、これは実際にはどうなるのか。チェック方法や、チェックするシステムというのを今後ご提示いただけるのでしょうか。</p> <p>事務局：ご指摘の点については、どのようにすることが一番いいのか検討しております。今後、施策、事業のところでご説明できればと思います。</p> <p>会長：次に視点と施策について議論を移します。取り組みの指針というのが25ページ以降、指針1、指針2、指針3、指針4まで続きます。これについて、実際にどういった施策へと展開するのかが書いてありますが、こちらの部分について、表現や内容に過不足がないのでしょうか。</p> <p>委員：27ページ記載の、バリアフリー化、ユニバーサルデザインの文章の中段あたりに、道路について段差の解消をするといった文章になっていますが、アンケート調査のところでは、視覚障がい等に配慮した段差を確保するような文言となっていました。しかしこの骨子案の中では、全て段差を解消するという方向で文章が統一されています。これは視覚障がいの立場から言うと、段差をある程度伸ばしていただかないと、道路が安全に通行することができないのですが、抜け落ちたのには理由があるのでしょうか。</p> <p>事務局：過度な段差解消と言うべきもので、視覚障がいの方は段差がないと、道路と歩道の境界がわからないということは事務局としても承知しておりますので、表現については整理してまいりたいと思います。</p> <p>委員：都内全体でみられることですが、最近ユニバーサルデザインということで、段差を解消するということに随分重きがいつているよ</p> |
|--|--|

うに感じます。家の中にある段差をなくすことは、よくわかります。しかし、公の道路まで段差をなくしてしまうと困るなと思って。

ですから、視覚障がい者と車いすの方とはバリアの考え方が違うのかなとは思いますが、この部分のせめぎ合いになっているのを、お互いに認め合うという形で、うまくバランスがとれればいいなといつも思っております。先ほど申し上げたのは、世の中の道が余りにも段差解消の方向に流れているので、視覚障がい者の立場も配慮した形で文章の構成をしていただきたいと思って提案いたしました。

会 長：今おっしゃったようなところへ走りがちというのは確かに言えるかもしれませんね。「解消」という強い言葉が入っておりますので、段差の改善や配慮などの表現にすると、さまざまな人たちへの形ということでは表せるので、幾分誤解が弱まるのではないのでしょうか。

事務局：以前、板橋区でもこの段差解消のための縁石ブロックのことが課題になって、このときは視覚障がいの方や車いすの方たちのさまざまな方の意見を取り入れて、縁石を一定の段差を残しつつも、黄色い点が入っているブロックに置きかえてきたという経過がございます。今回のご意見に対しては、さまざまな方に配慮した記述に訂正したいと思います。

委 員：今の話に関連するところで、ユニバーサルデザインを推進していくとすると、視覚障がいの方と車いす利用者、あるいは歩行に困難がある方とのぶつかり合いというのはどうしても発生するケースがあるかと思えます。さまざまなケースがありますけれども、そういうケースの改定の仕方なのか、話し合い方なのか。その点について何かしらの具体例、方針、考え方を出示してもいいのかなと感じています。

例えば、第3章の14ページの「ユニバーサルデザインについ

て」というところの、1の(2)のところに、「ハード・ソフト両面から最適な手法をめざす」というところに、「粘り強く検討を重ね」というような、この辺でどのように検討を重ねていくかというのが伝わればと思います。

事務局：28ページの施策4-1に、「区民参加のしくみづくりの推進」ということで書かせていただいておりますが、まさにこの多様な状況にある区民の方の意見を取り入れられるような仕組みを、しっかりつくっていきたいと思います。そういう中では、まさにこの協議会の果たす役割も非常に大きいものになるだろうと思っています。段差解消ブロックのときはバリアフリー推進協議会の委員を通じて、障がい団体の方にご協力をいただいた意見からアイデアが生まれ、製品ができ上がったという経過が過去にございましたので、同じようなことをしていくということが重要ではないかと思っています。

委員：障がいを持っている者同士がしっかり理解をし合って、視覚障がいの方はこういうものが必要で、逆に車いすの人たちはこういうものが必要だ、といった相互を理解し合える機会を設けることが大事なかなと思います。

事務局：先ほどの縁石ブロックのお話になりますが、障がい当事者の方同士が熱心に議論されているのを間近で見えておりましたので、ご指摘のとおり、皆さんが一堂に会して、同じものを議論することに高い意味があると考えております。そのため、それを仕組みとして取り込んでいければと考えております。

委員：28ページで質問があります。

まず1つは視点のところに、「ノウハウ化する」という言葉がありますけれども、これはノウハウを蓄積していくということで理解すればよろしいのでしょうか。施策4-2のところに、「庁内体制の整備・充実」とありますけれども、このユニバーサルデザインをノウハウ化する、ノウハウを蓄積していく専門の部署や担

当というものを設置していくという考え方なのか、教えていただけますか。

事務局：部署という意味では、私どもの部署もそうですが、こういったメンバーで、どんな位置づけにしていくかというのは、骨子案をご了承いただいた後に検討していくということになるかと思えます。形としては専門組織がよいのか、アドバイザー的なものがよいのか。今後議論を深めてまいりたいと思えます。

委員：こちらに関連することですけれども、区役所南館が新しくなって、サイン計画などで一定の成果が出たかと思えます。これらをさらによくしていこうとする中では、サインを維持するための仕組みがこれから必要になってくる。恐らく部署ごとにそういった取り組みを行っているかと思えますけれども、ある程度は窓口を一本化して把握していくことが重要なのではとも思えます。

事務局：ご指摘の点は、まさにこの維持・管理の仕組みだと思えます。ルールをつくっただけではだめで、できたその瞬間から劣化が始まる。その点についても施策内の、事業の中でしっかり位置づけていければと考えてございます。

## 5 その他

会長：その他としまして、事務局から何かございましたら、よろしくお願いたします。

事務局：現在、区では高島平地区において、ランドデザインの整備を進めているところでございます。これに関しまして、バリアフリー推進協議会の委員の皆様方にご協力をいただきたい案件がございます。

(高島平ランドデザイン担当課から、その他資料について説明)

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>事務局：委員の皆様にはお手数ですが、ご協力をお願いいたします。</p> <p>会 長：それでは、ほかにはないようでしたらこれで閉会といたします。本日は、どうもありがとうございました。</p> <p>(閉会)</p> |
| 所管課 | <p>福祉部障がい者福祉課ユニバーサルデザイン推進係</p> <p>(電話：3579-2252)</p>   |